

まちづくり通信

- 山鹿協同隊会報 - No.3

号数 No.3 発行日:1999.1.20
編集発行 山鹿協同隊
(中心市街地活性化基本計画
策定ワーキンググループ)
連絡先 山鹿市役所商工観光課
T E L 0968-43-1111(内線161)
F A X 0968-43-8795
E-mail:yamaga@yamaga.org

田中昭四郎委員長談話

** 経 歴 **



昭和4年
山鹿市中町生れ
NHK専門記者
(政治・経済担当)
前 山鹿市教育委員

** 談 話 **

1999年、ことしは世紀末の年であっても、山鹿市にとっては、活性化元年を迎えることとなります。

<市街地活性化への指定>

大型店の進出や車社会といった社会の変化に伴って、町の中心街は元気を失い、培ってきた生活や文化も壊されてきています。

”これではいけない”と、国は去年の夏「市街地活性化法」をつくって、歴史や文化に恵まれ、住民に元気を取り戻したいという意欲のある町に対して、これまでにない積極的な支援を行なうことを決めました。

山鹿市はこの支援の対象に選ばれ、いま活性化に向けての計画づくりに取り組んでいます。

<活性化計画に当たって>

一口に活性化計画といっても、多くの市民が期待し望んでいる町、生活している人にも外から来た人たちにも優しく、喜んで貰える町でなければなりません。そこで、計画づくりに入ると同時に、市内のいろいろな団体の協

力で「作業部会」をつくり、市民の要望や意見を聞き、その取纏めの作業をしました。調査には市民の各層、団体からおよそ300人からご協力を頂き、纏めるに当たっては、いま最も優れていると言われているワークショップ方式で町づくりの方向性を探りました。

<市民の意見や要望>

「今のままでは山鹿市は死んで終わる。早くなんとかしなければ」との危機感は総ての人から聞かれた共通点で、活性化対策を急がねばならない事を浮き彫りにしました。作業部会が意見や要望を集約した結果、温泉を生かす、町に残る歴史的資源の活用、交通環境整備(駐車場の整備含む)、八千代座を中心として楽しめる町、空き家対策を含めた商店街の魅力づくり、住民の暮らしを支え、観光が共存する町。以上6つの柱立てをすることが出来て、活性化計画はこの6つの柱を軸にして具体的な方策を練ることにしています。

<活性化の成否は市民総参加が鍵>

山鹿市ではこれまでに行政や商工会議所などいろいろな団体が幾度となく活性化を試みましたが、しかし大方の計画は不完全燃焼で終わっています。何故でしょう。これは一概には言えませんが、活性化とは言え、個人や地域などの利害が絡んだり、自分の思惑にそぐわなかったりして頓挫するケースが目立った様に思えます。しかし今度の活性化への取り組みは市民の意欲と熱意が認められれば国や県から大きな支援が得られるという又とないチャンスが与えられています。市の財政は厳しく、商店も疲弊しているとは言え、知恵を出し協力しあえば活性化への道は拓かれると思います。その為には活性化への歩みの情報を全市民が

共有し、いま自分に何が出来るか、何をすべきかを考えて協力し、努力し合うこと、或は譲り合うことが求められていると思います。計画策定委員会も作業部会も、活性化に対する出来る丈多くの情報を市民に提供した上で、市民の知恵や意見を汲み上げて成功へ向けた汗をかきたいと思います。

ご協力をよろしくお願い致します。

「山鹿協同隊」とは

山鹿を発火点として、西南の役に参加した熊本協働隊は、自由民権運動の魁であり、その志にならい、山鹿の街はみずから作り上げるという思いを込めて「協同隊」を冠し、「山鹿協同隊」としました。

お 知 ら せ

- 1月18日(月)13:30 山鹿中央公民館
山鹿市中心市街地活性化対策推進本部会
1月20日(水)14:00 J A鹿本会館
第3回策定委員会
1月20日(水)19:00 中央公民館
小隊長会議
2月3日(水)19:00 商工会議所
第5回ワーキンググループ会議

郡山市：「全国初の基本計画」

郡山市(福島県)は8月3日、国の中心市街地活性化法に基づいて策定し、郡山市中心市街地活性化基本計画を国に提出した。計画提出は、全国で初めて。

基本計画は、中心市街地の整備改善および商業等の活性化の一体的推進に関する基本的な方針、中心市街地の位置・区域、中心市街地の整備改善および商業等の活性化の一体的推進の目標、土地区画整理事業・市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等市街地の整備改善のための事業に関する事項、商業の活性化のための事業に関する事項が5本の柱となっている。

商業振興に向けた環境整備等のため、商店街を中心とした市街地が、集客要素を高め連携する、にぎわいを楽しめる街並みを形成するため、各商店街の特徴ある環境整備事業を促進する、個店の質の向上。

各商店街における整備事業では、中央商店街および大町商店街のモール事業の促進、駅前大通り商店街および駅前アーケード商店街の近代化事業の促進、駅周辺都市計画整備事業に伴う商業施設整備事業の推進、本町地区における商業施設整備事業の推進。

タウンマネジメント機関(TMO)の検討

この基本計画作成に当たっては、郡山市中心市街地活性化検討委員会(委員長・新家健精 福島大学経済学部教授:委員25人)が設置さ

れ、郡山商工会議所からは、大高善兵衛会頭、佐藤祐二都市・情報委員長が委員として参画し、意見活動を行っている。

基本計画の原案は、郡山市と郡山商工会議所が中心になり、平成5年3月に策定した郡山市商業振興計画をベースに、平成10年4月、市に新設された郡山市中心市街地活性化対策室が作成した。

検討委員会は5月と6月に開かれ、それを受けて商工会議所の商業委員会・都市情報委員会、7部会の委員、部会員を対象に説明会を開催。その後、商業委員会で中心市街地12商店街の関係者と懇談会を開き、各商店街の意見などをまとめ、それらの意見を基本計画に盛り込むよう郡山市に要望した。そして7月15日に第3回検討委員会が開催され、国に提出する基本計画が承認された。

商工会議所の今後の対応としては、このほど創設された福島県の「TMO(タウンマネジメント機関)コンセンサス形成事業」の補助金~事業費300万円(補助率10分の9)を受け、TMO構想を策定する。ならびに、TMO事業実施のため、地域住民や地権者、商業関係者などの同意づくりに向けた委員会設置、各種調査、説明会などの開催に着手することになっている。

(日本商工会議所の機関紙「会議所ニュース」98年9月21日号より)なお、紙面の関係上一部省略しました